

福島県立福島東高等学校の取組

1 生徒一斉下校日の設定

本校では、各曜日ごとに教科の課外学習が設定されたり、校内施設を各部活動が曜日を決め使用したりしていることから、生徒一斉下校日は設定できないため、課外学習のない日の下校を促したり、平日休養日を各部ごとに設定することにより、生徒一斉下校日に代えることとします。

2 夏季休業中における学校閉庁日の設定

生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けます。

学校閉庁日 8月14日、15日、16日（令和5年度の場合）

施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

3 部活動休養日、部活動練習時間の設定

生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を以下のとおりとします。

部活動休養日 平日週1日、土日いずれかを月2日以上

部活動練習時間 平日2時間 学校の休業日3時間

※ 土日に大会等（遠征・合宿・練習試合・合同練習会等を含む）が実施される場合は、原則として同月内の別日に休養日を振り替えます。

4 年間活動計画の作成

年間活動計画及び部活動休養日等を示した月毎の活動計画を作成し、保護者の皆様にお知らせいたします。

学校閉庁日等における緊急時対応

警察や消防（救急）などの対応が必要となるような場合、または、生徒の生命や安全に関わる場合等の緊急時の連絡先は以下のとおりです。

県北教育事務所 電話024-521-2818